

国土強靱化基本計画の
国の他の計画等への反映状況について

- 国土強靱化基本法において、国土強靱化基本計画は、**国土強靱化に係る国の他の計画等の指針**となるべきものとされている。
- 平成26年6月に国土強靱化基本計画を策定して以降、順次、国の他の計画等に国土強靱化基本計画の内容を反映させている。
- 前回の国土強靱化推進本部（平成28年5月）後、本年4月末日までの反映状況は、以下のとおり。

（平成29年4月末日現在）

基本計画の内容を反映させた主な他の国の計画等（前回推進本部以降）	名称	決定主体	最終改正等
	森林・林業基本計画	閣議決定	平成28年5月
	土地改良長期計画	閣議決定	平成28年8月
	健康・医療戦略	閣議決定	平成29年2月
	地理空間情報活用推進基本計画	閣議決定	平成29年3月
	漁港漁場整備長期計画	閣議決定	平成29年3月
	観光立国推進基本計画	閣議決定	平成29年3月
	水産基本計画	閣議決定	平成29年4月

注 既措置済の計画でその他の部分について再度改正した計画については掲載を割愛した。

(注) 以下の計画等については、記載以外にも国土強靱化基本計画を反映させた箇所がある。

(1) 国土強靱化基本計画の指針性を明示し、施策内容を反映しているもの

【国土強靱化基本計画】

(指針性)

本計画は、他の国の計画等の指針となるべきもの

(農林水産)

ハード対策・ソフト対策を組み合わせた対策

反映

(土地改良長期計画)

- 本計画に基づく土地改良事業の実施に当たっては、**国土強靱化基本計画に的確に対応していく必要がある。**
- 豪雨や地震による**ため池の決壊や湛水被害等を防止し、(略)災害に強い農村社会の形成に寄与するため、下流域に住宅等がある防災重点ため池の整備、排水機場や排水路の整備等**を計画的かつ効率的に**推進**する。
- (略) **地域住民の防災意識を高め、災害時の人命への影響を軽減するため、被害想定範囲や避難場所等を地図化したハザードマップの作成、防災情報の伝達体制の整備(略)など、地域のコミュニティを活用した防災・減災のソフト対策を推進**する。

【国土強靱化基本計画】

(指針性)

本計画は、他の国の計画等の指針となるべきもの

(保健医療・福祉)

地域包括ケアシステムの構築推進

反映

(健康・医療戦略)

- 国土強靱化基本計画に基づき、**平時から保健医療・介護の連携を推進することにより、**地域包括ケアシステムの構築を進め、**高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対応力を強化するなど、**必要な施策を推進**する。

(1) 国土強靱化基本計画の指針性を明示し、施策内容を反映しているもの (続き)

【国土強靱化基本計画】

(指針性)

本計画は、他の国の計画等の指針となるべきもの

(情報通信)

地理空間情報の活用

反映

(地理空間情報活用推進基本計画)

- 本基本計画の推進に当たっては、(略)、**国土強靱化基本計画、(略)、との整合性の確保や、連携効果の発揮に十分配慮していくものとする。**
- 災害に強く持続可能な国土づくりのためには、平常時において、個人や地域が自らの防災対策を立案し、災害時に実行できるよう、**地理空間情報に被害想定等を組み合わせ、地震災害をはじめ各種災害に関するリスク情報を評価するシステムを整備するとともに、その情報を誰もが効率的・効果的に入手・活用できる仕組みや体制を整備する。**

(2) 国土強靱化基本計画の施策内容を反映しているもの

【国土強靱化基本計画】

(国土保全)
森林の国土保全機能
(農林水産)
地域資源の保全管理、
木材の積極的利用

反映

(森林・林業基本計画)

- (略) 山地災害を復旧・防止し、被害を最小限にとどめ、地域の安全性向上に資するため、特に、事前防災・減災対策としての治山事業を推進する。(略) 治山施設の配置や森林整備を効率的かつ効果的に実施する。
- CLT等新たな木質部材の開発・普及の進展、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大、さらには、中大規模建築物への木材利用の進展など、(中略) 新たな木材需要の創出に向けた取組を推進する。

【国土強靱化基本計画】

(農林水産)
漁港等の防災機能の強化、
ハード対策・ソフト対策を
組み合わせた対策

反映

(漁港漁場整備長期計画)

- 南海トラフ地震等(略)に備え、国土強靱化及び人命・財産の防護の観点から全国の漁業地域の安全の確保を目指す。(略) 救護活動、物資輸送等の拠点となる漁港が、災害発生直後から当該活動の拠点としての機能を発揮できるよう、当該漁港の主要施設において耐震・耐津波機能診断に基づく対策工事を実施する。
- 漁港や漁村においては、想定される津波到達時間内に安全な場所まで移動できるよう、避難地及び避難路の整備やハザードマップの策定等を推進し、避難対策を強化する。

(2) 国土強靱化基本計画の施策内容を反映しているもの（続き）

【国土強靱化基本計画】

(リスクコミュニケーション)
外国人等への配慮を含めた
災害対応力の向上

反映

（観光立国推進基本計画）

○普段から、**ハード・ソフト両面における備えを万全なものとする**とともに、**災害時等において、正確な情報を国内外に迅速に発信し、旅行者の身を守り、風評被害の発生を防ぐ。**

【国土強靱化基本計画】

(農林水産)
ハード対策・ソフト対策を
組み合わせた対策

反映

（水産基本計画）

○南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震・津波などの大規模自然災害に備え、**主要な漁港施設の耐震・耐津波対策の強化や避難地・避難路等の整備**を行うとともに、**災害発生後の水産業の早期回復を図るための事業継続計画の策定等ハード対策とソフト対策を組み合わせた対策を推進する。**

国の他の計画等の改正スケジュール

改正済み（～H294.末）

- ・ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画
- ・ 政府業務継続計画（首都直下地震対策）
- ・ エネルギー基本計画
- ・ 森林整備保全事業計画
- ・ 土砂災害防止対策基本指針
- ・ 海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針
- ・ 交通政策基本計画
- ・ 首都直下地震緊急対策推進基本計画
- ・ 食料・農業・農村基本計画
- ・ 国土形成計画（全国計画）
- ・ 国土利用計画（全国計画）
- ・ 社会資本整備重点計画
- ・ 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
- ・ 科学技術基本計画
- ・ 活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針
- ・ 住生活基本計画
- ・ 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針
- ・ 北海道総合開発計画
- ・ 中心市街地の活性化を図るための基本的な方針
- ・ 宇宙基本計画
- ・ 世界最先端IT国家創造宣言
- ・ 森林・林業基本計画
- ・ 都市再生基本方針
- ・ 土地改良長期計画
- ・ 地理空間情報活用推進基本計画
- ・ 健康・医療戦略
- ・ 漁港漁場整備長期計画
- ・ 観光立国推進基本計画
- ・ 防災基本計画
- ・ 水産基本計画

平成29年度（5月以降）（予定）

- ・ 総合物流施策大綱
- ・ 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るための基本的な方針
- ・ 教育振興基本計画

平成30年度以降（予定）

- ・ 行政機関の官署及び特殊法人の主たる事務所の移転に関する基本方針
- ・ 津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針
- ・ 環境基本計画
- ・ 沖縄振興基本方針
- ・ 高齢社会対策大綱
- ・ 豪雪地帯対策基本計画
- ・ 離島振興基本方針
- ・ 事業継続ガイドライン
- ・ インフラ長寿命化基本計画
- ・ 奄美群島振興開発基本方針
- ・ 小笠原諸島振興開発基本方針

※1 改正スケジュールは現時点の予定であり、今後変更となることがある。※2 「改正済み」欄には、新規策定及び国土強靱化政策大綱を踏まえて改正等したものを含む。
 ※3 「平成30年度以降」欄には、改正時期が未定のものを含む。